



# Editor Says

## —少し長めの編集後記—

平成21年度特技懇編集委員長 秋田 将行

### 1. はじめに

前ページまでの記事「今、求められる審査官～平成21年度意見交換実施事業～」では、「審査官は法律家、技術者でもなく、行政スペシャリストとしての『審査官』を目指すべきだと思います。」という意見や、審査官は「スーパーマンであることが求められる」という意見が紹介されています。似たようなことは、第5回知的創造サイクル専門調査会で、中山委員が知財人材について、「これはあちこちの要求を聞いていますと、スーパーマルチ人間が欲しいとしています。」と発言されています。知財人材の中でも、技術系審査官・審判官の多くは、一度は技術系に身をおいて別れを告げたつもりだった法律や経済といった事務系の能力を身につけるのですから、横断的な能力を持つマルチ人間が要求されるのはそもそもの宿命といえるでしょう。

技術系審査官・審判官は、自分には事務系のバックグラウンドが足りないと素直に受け入れられるので、初めから何とかマルチ人間の要求に応えようとしています。そして、審査実務、先端技術動向、知財関連法制、法制執務、経済、経営、産業技術史、国際法、外国の制度など多様な分野で自主的な取り組みが始まると、非常に高いレベルまで到達するようになります。特技懇には、そうしたレベルの高い知見をもった正会員・特別会員があちらこちらにいます。

### 2. 会報誌「特技懇」で目指したもの

数千人に及ぶ会員が持つ知見に会員個人が気楽にアクセスしようとしても、個人的な知り合いでもなければなかなか難しいものです。また、会員の興味範囲は多種多様です。こうした知見と会員のマッチングや新たな知見の創出の機会を提供するところに、メディアとしての特技懇の役目があるのではないかと考え、これを基本的な

方針としました。この方針の下で、なるべく広い話題を提供する総合雑誌を目指すことにしました。

21年度の特集は、活躍する特許庁OB、知財と経済・経営、輝き続ける農業技術、未来へつなぐ宇宙技術と、一貫性がないと思われる方や、審査実務と結びつく内容の特集が無かったことに不満を感じる方もいるかもしれませんが、254号から257号までの全体を一つの編集作品として捉え、幅広い話題の提供を目指したことが背景にあります。

### 3. 編集委員会について

幅広い話題を提供すると言っても、実際に冊子を作るとなると大変なものです。こうした大仕事に取り組む編集委員会メンバーが一番力を発揮できる状況を作るにはどうすればよいかを考えました。

ノーベル経済学賞受賞者であるハーバート・サイモン米国カーネギーメロン大学教授（1987年受賞）とオリバー・ウィリアムソン米国カリフォルニア大学パークレー校教授（2009年受賞）によれば、人間の行動には次のような特徴があるそうです。

- (1) 限定合理性：人間が経験できることや知ることができることは限られており、結局は主観的にしか判断できないし不完全にしか行動できないが、限られた範囲内で最善を尽くし、合理的であろうと行動しながら学習する。
- (2) 機会主義：人間は隙あらば利己的に利益を追求する。
- (3) 取引コストの削減：人間が限定合理的で機会主義であるとすると、知らない相手との交渉では、互いに駆け引きが起り、相手を調べたり、契約履行を巡って監視したりといった取引上の無駄（＝取引コスト）が生じることを削減しようとする。

経済学の理論では深い考察が行われているのでし

が、仮に「取引コスト」を「手間」、あるいはもっと大雑把に「腰が重い」、「面倒くさい」という気持ちのことかと考えれば、他人からは良しとされる行動であっても、本人に「やりたくない」気持ちがあると動かない場面や、逆に、他人からみると不合理でも、本人に「合理性」があるときは、エネルギーに行動する場面があることに当てはめられるでしょう。ある人にとっては簡単な問題でも、違う人にとっては途方もない難問に映ることもあります。

編集委員会メンバーの皆さんが編集委員会の活動自体や執筆依頼などの編集作業の間に取引コストを感じるかもしれません。ですから、取引コストを回避する消極的な行動が生じないように、取引コストの発生を抑えることを編集委員長の仕事の一つとして考えました。そこで最初に、編集委員長は、行き詰ったときにはパイプを通すし、問題があれば謝りに行くので心配しないよう伝えました。もちろん、私ではリスクが予測できないと感じたときは渡辺代表委員に相談しました。

さて、編集委員会のメンバーと議論を進めていくと、すぐに彼らから「発行する特技懇をよいものにしたい」という熱意が感じられました。いろいろとアイデアが出てきます。自分のアイデアを熱く語れるということは、好奇心旺盛であるということです。そして語り口調から、彼らの誠実さもわかりました。彼らならば、与えられた条件の中で最善を尽くしてくれることが期待できました。

そこで、基本的な方針と与えられた条件が何かを明確にして、彼らの積極的な行動に「合理性」があることと行動の自由度の高さを意識してもらおうと考えて、彼らには、会員に幅広い話題を提供するためには、潜在的なものも含めて会員の興味をすくい上げる役割、すなわち編集委員のアンテナの感度の高さが会員のメリットにつながることを説明し、内容的な制約は設けないと伝えました。仕事の条件をシンプルなものにして、これならやっていると彼らが自信を持って取り組めるようにし、力を結集できるようにした方がよいと思ったからです。一見、「これはいかがなものか」と思うものでも、勝手な思い込みでそう思っているだけということもあるので、可能な限り多様な話題を提案して欲しいと伝えました。

編集委員に与えられた武器は、先輩方が築き上げてきた特技懇の信用と人的ネットワークという後ろ盾です。この後ろ盾をうまく使って、個人では困難であっても特技懇の編集委員だからできることに挑戦して、しかもそれを楽しむ余裕を持って行動してほしいと伝えました。

それから、編集委員会のメンバーには広報幹事も入っています。彼には、幹事の庶務的な役割だけでも大変かもしれないけれど、編集委員と同等の立場で編集内容に意見を出して欲しいと伝えました。

さて、メンバーの熱意ゆえに、不慣れな最初の号でも執筆の依頼先は大人数になりました。執筆を断られたケースも入れて連絡調整のやりとりが大変だったと思いますが、目を見張る粘り強さでこれをやり遂げられたことで、このメンバーならばどんなに難しいことに挑戦しても大丈夫だと確信しました。審査部も年次も異なり、自然発生的にはまず出会わなかったメンバーですが、集まってみると驚くほどパワフルなチームでした。よくぞこのメンバーであってくれたと巡り合わせに感謝したものです。

#### 4. 特技懇ホームページとの連携

特技懇の記事は、執筆者の許可があればPDFをホームページ上に掲載しています。特技懇は特許庁図書館でも閲覧可能ですし、定期購読も可能ですが、会員以外の方はホームページを通じて特技懇を読むことが多いので、非常に重要な存在です。

今年度はホームページ担当委員と共同で企画し、特技懇記事を引用した出版物の情報を集めて、ホームページと特技懇誌上で公表しました。これまで特技懇の記事を執筆していただいた方々に少しだけ還元できたかなと思います。一方、特技懇の記事を引用すれば自分の記事が特技懇誌やホームページで紹介されて宣伝にもなるので、引用する人が増え、他のメディアを通じて特技懇が認知される機会が増える効果もあるのではと思っています。

#### 5. 終わりに

私が編集委員長だからかもしれませんが、いろいろな機会に会報誌「特技懇」に対して高い評価をいただくことがあります。もちろん歴代の編集委員会の活動に対する評価も含めてということだと思いますが、やはり一番の功労者は、熱意を持って誌面作りをしてくれたメンバーの皆さんだと思います。彼らと1年間一緒に活動ができたことは、私の財産になっています。

そして、このように走り続けた特技懇編集委員会の活動が、会員の皆さんにとって新たな出会いや新たな知見の創出の機会を得る一助となっていれば幸いです。